



原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築

- 本県は複数の原子力発電所のUPZを抱え、原子力発電所から最短で約13km
- 万一の原子力発電所の事故に備え、実効性ある多重防護体制の構築が不可欠

【提案・要望先】内閣府、経済産業省、原子力規制委員会

1. 提案・要望内容

(1) 能登半島地震を踏まえた多重防護体制の実効性向上

- 最新の活断層長期評価結果を踏まえた原子力発電所の耐震性の再検証
- 自然災害との複合災害時でも確実に避難できる避難経路確保への積極的な支援

(2) 原子力防災対策への支援

- UPZ内外にかかわらず、地域の特性を踏まえた施策への財源措置の仕組みの構築
- 甲状腺被ばく線量モニタリングに関し、住民への説明方法やその後の健康調査、データ管理のあり方について、手引き等への早期反映

(3) 原子力安全協定等の法定化

- 地域により異なる原子力発電所の安全協定の内容や再稼働に係る手続の法定化

2. 提案・要望の理由

(1) 能登半島地震を踏まえた多重防護体制の実効性向上

- 地震調査研究推進本部は、能登半島地震の発生を受け、海域活断層の長期評価等の早期公表を計画。その新たな知見を生かし、速やかな耐震対策の再検証が必要。
- 能登半島地震で課題となった避難経路の確保は、原子力災害にも重要な教訓。

(2) 原子力防災対策への支援

- 原子力発電所に対する不安感を払しょくするには、安全のみならず安心につながる防災対策が不可欠。これに対する県市職員の人件費等に係る財政措置の仕組みが必要。
- 甲状腺被ばくモニタリングについて、手引きの作成はなされたが、住民への説明方法、検査後の健康調査、データ管理方法等が定められておらず、医療機関等への理解を求めするためには、これらの明示が必要。

(3) 原子力安全協定等の法定化

- 原子力発電所からの距離等に応じた影響評価に基づく安全確保のため、事業者との適切な関係の構築が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 能登半島地震を踏まえた多重防護体制の実効性向上

【課題】

- ・能登半島地震に係る報道から、我が国の活断層長期調査はまだ途上であることが広く知られ、運転中の発電所に対しても未調査の活断層による影響を不安視する声。
- ・本県はUPZ内に山間部が多いことから、能登半島地震同様に避難路等の寸断を危惧。さらに「今後の原子力政策の方向性と行動指針」に掲げる防災体制の拡充として、立地県民の利用も想定した避難路の整備が必要。



能登半島地震道路被災状況

(2) 原子力防災対策への支援

○原子力防災対策の推進

- ・原子力防災訓練の実施(災害対策本部事務局運営訓練(図上)、避難中継所設置展開訓練(実動))
- ・専門職員(原子力職)の採用(H25～)
- ・滋賀県原子力防災専門会議による助言
- ・県全域でリスクコミュニケーション推進(令和5年度実績 27回開催 707名参加)
- ・資機材整備(測定器約1,100点、資機材管理システム登録約10,000点)



災害対策本部事務局運営訓練
(R5.11.7)



避難中継所設置展開訓練
(R5.11.29,12.20)

【課題】

- ・原子力災害への県民の不安感を払拭するためには、広く・正しく・きめ細やかな情報提供体制が必要。
- ・作成された手引き等には、住民の説明方法、検査後の健康調査、データ管理方法等が明示されておらず、甲状腺被ばくモニタリングの実施体制の整備に支障。

(3) 原子力安全協定等の法定化

○原子力事業者との情報共有体制強化

- ・県内全市町で構成する原子力安全対策連絡協議会で事業者の安全確保対策を共有。

【課題】

- ・原子力発電所からの距離等が同じであるにもかかわらず、原子力事業者との安全協定等の内容に差異がある。

担当：知事公室防災危機管理局原子力防災室
TEL 077-528-3445
健康医療福祉部健康危機管理課
TEL 077-528-3578



陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化

- 地域の安全・安心の基盤を強化する
- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応する

【提案・要望先】防衛省

1. 提案・要望内容

今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

- 各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など地域の安全・安心の確保および地域の活性化のため、中部方面隊内からの再配置を含め、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化

2. 提案・要望の理由

- 今津駐屯地は、「防衛計画の大綱」（平成30年12月）等に基づき、令和5年度主力部隊である第10戦車大隊が廃止され規模は縮減。
- このような中、ロシアによるウクライナ侵略、特に令和4年3月、稼働中の原子力発電所が武力攻撃された事実に鑑み、若狭地域に原子力発電所が立地していることから、原子力災害への備えを今後ともより一層強化すべき状況。
また、北朝鮮は、変則的な軌道で飛翔する弾道ミサイルや「極超音速ミサイル」と称するミサイルなどの発射を繰り返し急速に能力増強、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威。
- 一方、「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日）では、原子力発電所等の安全確保対策に関し、対処能力の向上を図ることが明記。
検討に際して、原子力発電所が多数立地する若狭地域に対し有利な地理的環境にある今津駐屯地を充実すべき。
- 今後の各種事態への対応、原子力災害等発生時の出動など地域の安全・安心の確保、さらには地域経済や地域コミュニティの活性化のため、今津駐屯地の主要部隊等の体制強化が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 今津駐屯地との緊密な連携

- 各種事態、災害等への対応力の強化
 - ・ 今津駐屯地司令等との意見交換
 - ・ 滋賀県国民保護共同図上訓練
 - ・ 滋賀県原子力防災訓練
 - ・ 滋賀県総合防災訓練



今津駐屯地司令等との意見交換
(令和5年度)



滋賀県総合防災訓練
(令和5年度)

○ 災害派遣（過去10年間）

	災害派遣名
1	H25.5 行方不明人員捜索(赤坂山)
2	H25.9 高島市宮野地区での救助活動(台風18号)
3	R2.4~5 新型コロナウイルス感染症に係る輸送支援等



高島市宮野地区での救助活動



新型コロナウイルス感染症に係る輸送支援等

(2) 県民の極めて高い関心を踏まえた要望活動

○ 滋賀県知事

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める要望書」

- ・ 防衛大臣宛（平成30年11月28日）
- ・ 防衛省宛（令和3年6月3日、令和4年5月17日、令和5年6月7日）

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制強化を求める要望書」

- ・ 防衛省宛（令和4年10月19日）

○ 滋賀県議会

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める意見書」

- ・ 内閣総理大臣、防衛大臣宛（平成30年8月9日）

(3) 今津駐屯地の地域コミュニティへの深いかかわり

- ・ 自衛隊フェスタ50・70in 滋賀高島
- ・ 地域行事支援等民生支援活動
- ・ 饗庭野演習場周辺地域連絡会 等



自衛隊フェスタ50・70in
滋賀高島（令和4年度）



長浜曳山祭り支援
(令和5年度)

担当：知事公室防災危機管理局危機管理室
TEL 077-528-3441

時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進

- 県民の安全・安心な生活を確保するためには、治安維持対策の強化が必要不可欠
- 厳しい犯罪情勢等に対処するための体制の確立し、安全・安心な滋賀を実現する

【提案・要望先】国家公安委員会、警察庁、総務省

1. 提案・要望内容

本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

- 県民の安全・安心を確保するためにも、警察官の増員措置が必要不可欠

2. 提案・要望の理由

- 県内の厳しい犯罪情勢等
令和5年中 刑法犯認知件数 7,771件（前年比 +941件）
110番通報受理件数 112,287件（前年比+5,480件）
- 山積する諸課題への対処
 - (1) 増加する人身安全関連事案
事態のエスカレートを未然に防止するため、専門性を有する警察官が早期介入する仕組みの構築が急務
 - (2) サイバーセキュリティ対策
県民、県内事業者がサイバー犯罪やサイバー攻撃の被害者となるケースが増加する中、サイバーセキュリティ対策、サイバー犯罪捜査を迅速に行う体制構築が必須
 - (3) 事件・事故における各種対策等
令和5年中の特殊詐欺の被害金額が過去最悪を更新するとともに、少年による犯罪、少年の福祉を害する犯罪の被害少年の増加、加えて、交通事故による死者、重傷者の増加等、県民の安全・安心の確保が急務
 - (4) 警衛対策、新名神高速道路の延伸等
新名神高速道路の延伸等に伴う重大事故増加の懸念や令和7年の国スポ・障スポ大会における大規模警備等、増加する警察業務への即応が不可欠
- 県規模と比較して少ない警察官定員
当県の警察官1人当たりの負担人口は614.2人（全国ワースト3位）で、「警察刷新に関する緊急提言」における基準（1人当たり500人程度）と大きく乖離
- 県民の強い要望と極めて高い関心
毎年、各市町から警察官増員要望が寄せられ、県議会でも「警察官増員にかかる意見書」が数度にわたり採択されるなど、警察官増員を切望する県民の声が多数

(本県の取組状況と課題)

県単独予算による地方警察官の増員措置 (計30人)

○ 令和5年度

- ・ 人身安全関連事案への体制強化 **10人** (3交替による常時即応体制の整備)
- ・ サイバーセキュリティ対策の強化 **5人** (社会全体のセキュリティ対策強化)
- ・ 国スポ・障スポの警衛体制の強化 **5人** (警備諸対策を推進する体制の構築)
- ・ 定年引上げに伴う “採用平準化 (確保) のための特例措置”

定年引上げ期間において、新規採用が減少することのないよう、当分の間、段階的な定員の上積み措置 (最大125人まで) > +αの効果を期待

○ 令和6年度

- ・ 国スポ・障スポの警衛体制の強化 **10人** (更なる警衛警備体制の増強)
- ・ 会計年度任用職員の増 **27人** (運転免許証マイナンバーカード化に必要な体制の確保)

県独自の取組を進めても依然として残る課題

【新名神高速道路の延伸及び6車線化に伴う交通安全体制の整備が急務】



新名神高速道路は、大津JCT (仮称)～城陽JCT間の約2.5kmが延伸工事中

さらに、大津JCT (仮称)～亀山西JCT間の約4.1kmは、6車線化が完成した区間から順次供用を開始しており、全線6車線化は令和6年度以降の予定。高速道路を管轄する高速道路交通警察隊は、今後、片側3車線での交通事故対応等を行うこととなるが、3車線での規制等には人的体制の整備 (充実) が不可欠

【激増する特殊詐欺、深刻化する少年犯罪と重大交通事故】

【特殊詐欺】	R2	R3	R4	R5
被害件数(件)	88	104	132	266
被害金額(万円)	約15,109	約14,146	約32,417	約62,428

過去最悪

【少年犯罪】	R2	R3	R4	R5
非行少年	388	380	410	581
刑法犯少年	336	346	355	523
特別法犯少年	48	33	54	57
く犯少年	4	1	1	1
少年の福祉を害する犯罪 (検挙件数)	68	61	69	91
被害少年	46	32	42	62

【交通事故】	R2	R3	R4	R5
交通事故発生件数	2,893	2,850	2,862	2,767
死者数	49	37	38	43
重傷者数	354	325	322	404

警察官の定員は政令に拠ることが原則であるところ、県下の厳しい治安情勢や本県警察の体制を踏まえ、緊急的に県費による警察官増員を行ったが、県ごとの状況を踏まえた政令定員の設定が望まれる。もはや緊急的な県単独増員のみでは、根本的な解決は不可能。

厳しい治安情勢に応じた警察官増員 (政令基準の改正) が必要不可欠

担当：警察本部警務部警務課企画係 TEL 077-522-1231

物価高騰の影響を受ける本県経済への支援

- ▶ 物価高騰等の影響を受ける事業者を下支えするとともに、持続的な賃上げに向けた環境整備等に取り組むことにより、本県経済の持続的な成長につなげていく。

1. 提案・要望内容 【提案・要望先】内閣官房、経済産業省、公正取引委員会

(1) 中小企業への資金繰り支援措置の継続

- ゼロゼロ融資の借換および経営改善の取組に対する信用保証制度の継続

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 価格転嫁の円滑化に向けた実効性のある対策の推進

(3) 賃上げに取り組む中小企業への支援

- 中小企業が行う生産性向上等の取組への継続的な支援

2. 提案・要望の理由

(1) 中小企業への資金繰り支援措置の継続

- 令和5年度からゼロゼロ融資の返済が本格化する中、物価高騰等の影響もあり、依然として厳しい経営環境のもと、県内企業の倒産が増加傾向にある。
- こうした状況下において、中小企業者の資金繰りを支援し、経営改善に向けた支援を安定的に実施するため、ゼロゼロ融資の借換および経営改善の取組に対する信用保証制度を継続することが必要。

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 物価高騰に対しては、物価上昇を上回る賃上げの実現が必要であり、コスト上昇分を適正に価格へ転嫁することで賃上げの原資を確保していくことが重要。
- 価格転嫁の円滑化に向けては、特に、労務費の転嫁が難しい現状を踏まえ、令和5年11月に策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、取組状況の確認など、実効性向上に向けた取組が必要。

(3) 賃上げに取り組む中小企業への支援

- 持続的な賃上げを実現するため、中小企業が行う生産性向上等の取組を後押しするとともに、賃上げに取り組む事業者に対して、補助金の優遇措置や賃上げ税制等により、継続的に支援していくことが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 事業者への資金繰り支援の状況等

- ゼロゼロ融資の残高は1,594億円（令和6年2月末時点）で、本県制度融資残高の約66%を占めているほか、ゼロゼロ融資の代位弁済が増加傾向にあることから、その返済を支援していく必要がある。
- 事業者からは、「コロナの影響で離れた客足の戻りが緩やか」、「物価高騰の影響により資金繰りが苦しい」、「将来的に現状の返済額が続けられるかは不安」との声がある。
- 本県では、国のコロナ借換保証制度を利用して、令和5年1月に「セーフティネット資金（ポストコロナ新規枠・借換枠）」を創設し、中小企業の資金繰りおよび経営改善を支援しており、当該資金の利用が進んでいるところ。

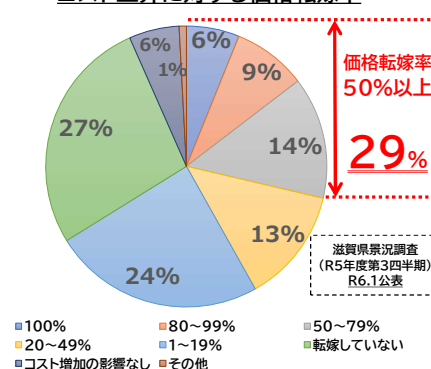
【参考】ゼロゼロ融資の代位弁済状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4～2月)
件数	6件	56件	80件	111件
金額	104百万円	515百万円	1,004百万円	1,356百万円

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた本県の取組等

- 県内の中小企業におけるコスト上昇に対する価格転嫁は、依然として十分に進んでおらず、特に、労務費の転嫁が難しい状況。
- 事業者からは「賃上げ分の価格転嫁が難しい」、「受注者側からは価格交渉しにくい。発注者側から積極的に協議の場を設けてほしい」との声がある。
- 本県では、適正な取引関係のもとでの価格交渉や「パートナーシップ構築宣言」への参加等について、経済団体を通じて県内企業に呼びかけている。

コスト上昇に対する価格転嫁率



(3) 持続的な賃上げの実現に向けた本県の取組等

- 本県における実質賃金は、前年同月比マイナスで推移しており、物価上昇に賃上げが追い付いていない状況。
- 本県では、本年2月に労使の代表者が、適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進に関する共同宣言を発出し、賃上げの機運醸成を図っている。
- また、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図り、持続的な賃上げにつなげていくため、県内の中小企業が行う生産性向上や新事業展開等の取組を支援している。

担当：商工観光労働部 商工政策課 TEL 077-528-3712
 中小企業支援課 TEL 077-528-3730
 労働雇用政策課 TEL 077-528-3750



イノベーション推進のための支援

- ▶ 多彩な専門分野を有する大学と企業・県との産学官連携により、地域や産業の持続的な発展を実現する

【提案・要望先】内閣府、経済産業省

1. 提案・要望内容

(1) 産業の持続的な発展・創出につながる競争的資金の拡充

- 地域におけるイノベーション創出につながる競争的資金の拡充を図ること

(2) スタートアップ・エコシステム拠点都市と周辺地域との連携促進

- スタートアップ・エコシステム拠点都市の制度効果を最大化するために、周辺地域とのさらなる連携が促進される仕組みを構築すること

2. 提案・要望の理由

(1) 産業の持続的な発展・創出につながる競争的資金の拡充

- 産業の持続的な発展・創出につなげていくために、「新産業・革新技术創出に向けた先導研究プログラム」や「成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech 事業)」等の競争的資金の拡充を通じて、県内企業・大学のイノベーション創出に向けた取組の後押しが必要。

(2) スタートアップ・エコシステム拠点都市と周辺地域との連携促進

- 国においては、全国で8か所のスタートアップ・エコシステム拠点都市を選定し、集中的な支援を行っている。

スタートアップ・エコシステム拠点都市

- スタートアップ・エコシステム拠点都市において協働を想定されている民間組織は金融機関や大企業を中心としたものであり、制度効果を最大化していくためには、拠点都市形成の成果がより周辺地域や中小企業にも波及するような仕組みづくりが必要。



(本県の取組状況と課題)

(1) 産業の持続的な発展・創出につながる競争的資金の拡充

- 本県は、製造業を中心としたモノづくり県であるとともに、理工系大学が集積していることから、「成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）」などを活用し、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図っている。
- 革新的な技術シーズや技術を産学官連携でイノベーションの創出、県経済の発展につなげていくためには、競争的資金の充実・拡充が不可欠。

Go-Tech 事業の採択数 ※R3 年度まではサポイン事業

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
順位	都道府県	件数	順位	都道府県	件数	順位	都道府県	件数
1	愛知県	13	1	滋賀	6	1	東京	13
2	大阪府	8	2	宮城	5	2	大阪	12
3	埼玉県	8	2	埼玉	5	3	愛知	10
4	東京都	7	2	愛知	5	4	京都	9
5	岐阜県	6	5	兵庫	4	5	岐阜	8
6	北海道	5	6	東京	3	5	兵庫	8
6	福井県	5	6	石川	3	7	福岡	5
8	神奈川県	4	6	大阪	3	7	茨城	5
8	滋賀	4	6	福岡	3	7	神奈川	5
8	京都	4				7	静岡	5
						7	滋賀	5

(2) スタートアップ・エコシステム拠点都市と周辺地域との連携促進

- 本県は、第二次産業の比率が高く、企業のマザー工場や研究所、大学が集積しており、関係者が協力し、技術のタネをビジネスに育てていく素地があり、産学官連携により、事業化プランコンテストや試作開発・資金調達など、伴走型支援を実施。



- 技術革新による本県産業の成長力強化・高度化を図るため、イノベーションの推進に関する事業を集約し、新たに「イノベーション推進課」を設置（令和6年4月）し、一元的に推進。起業から事業拡大までの成長段階に応じた支援を実施。また、企業や人が集まるイノベーションを先導する研究開発拠点（東北部工業技術センター）を整備（令和8年度供用開始予定）。
- 関西の大学・産業界・金融界・自治体等 60 以上の機関が参画するプラットフォームであるK S A C（関西スタートアップアカデミア・コアリション）に滋賀県及び本県の大学が加盟。
- 県内 14 大学や自治体、経済団体等で構成する「(一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム」を通じ、理系人材のすそ野拡大を図るための体験プログラムを支援。

担当：商工観光労働部商工政策課・イノベーション推進課
TEL：077-528-3713 TEL：077-528-3794



工業用水道の産業構造の変化等に対応した規制緩和

- ▶ 産業構造の変化による新たな水需要や災害時の備えとして、工業用水の規制緩和を行うことにより、さらなる産業振興に貢献する

【提案・要望先】 経済産業省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 工業用水道の供給先の対象拡大

- 工業用水として供給できる指定業種について、製造業以外にも拡大

(2) 災害などの緊急時における工業用水道の水融通

- 配管に消火栓などを設置し、工業用水を他の用途（トイレ用、農業用、畜産用など）への使用を可能にすることや、上水道や農業用水等と水融通が可能となるような法令等を整備
このための設備整備や維持管理に対する補助を整備

2. 提案・要望の理由

(1) 工業用水道の供給先の対象拡大

- 昭和33年に施行された工業用水道事業法において、「工業」とは、製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業と定められているが、雑用水の制度があるものの一定の制限があるため、産業構造の変化や新産業への対応など、対象拡大が必要。

(2) 災害などの緊急時における工業用水道の水融通

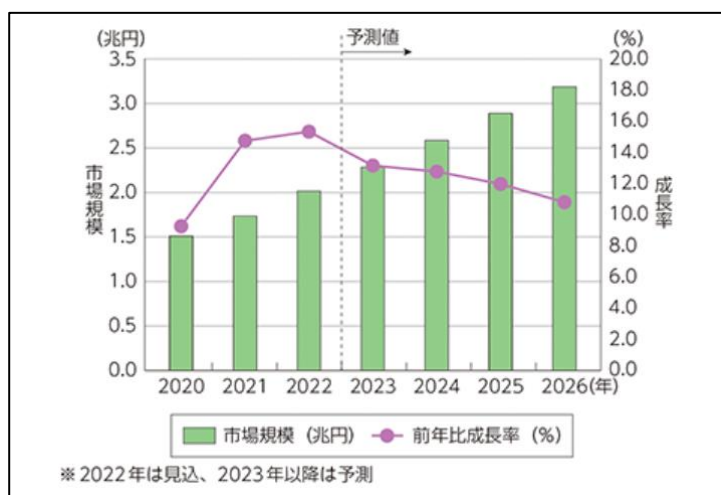
- 能登半島地震では、上水道の復旧に多くの日数を要したことから、生活用水等が不足したところ。
- 水管橋や頭首工の破損、大規模地震などの発生時に、水インフラは非常に重要な役割を果たすことから、工水、上水、農水等で柔軟に水の融通ができるよう、水利利用の弾力運用が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 工業用水道の供給先の対象拡大

- 社会・産業のデジタル化により、医療・教育・交通・農業等のあらゆる分野でデータを活用した新ビジネスとそれによる社会課題の解決が期待される中、デジタルインフラの一つであるデータセンターの重要性は高まっている。
- これまで関西においては大阪中心部から 30 km 圏内で立地が集中していたが、レジリエンス強化等の点から、地方への分散立地の動きが活発化しており、滋賀県でのデータセンター立地検討の動きがみられる。
- 滋賀県は、超高圧送電線や光ファイバーが琵琶湖を取り囲むように敷設されており、立地条件に恵まれている。

【日本のデータセンターサービス市場規模（売上高）の推移及び予測（情報通信白書）】



※データセンターサービスの
市場規模は上昇傾向

(出典) IDC「国内データセンターサービス市場予測を発表」(2022年8月29日)

- データセンターの誘致を積極的に推進している市町から、工業用水利用の問い合わせがあった場合、「工業」に該当しない業種となることから、雑用水として暫定的に供給することとなることを説明せざるを得ない状況である。
- また、データセンターだけでなく製造業以外の産業（公共施設や商業等複合施設、観光産業等）への供給を可能にすることで、地域産業や経済活動の活性化につながる。

(2) 災害などの緊急時における工業用水道の水融通

- 災害時には、水インフラは非常に重要な役割を果たす。同じ「水」を扱う業種として、上水道、工業用水、農業用水等が、災害時には連携して水融通を行うことで、地域経済のライフラインの維持に貢献できる。

担当：企業庁経営課経営企画係
TEL 077-589-4651



2050年CO₂ネットゼロに向けた取組の推進

- 2050年CO₂ネットゼロ（カーボン・ニュートラル）社会の実現に向け、地域における脱炭素化の促進についてお願いします。

【提案・要望先】 経済産業省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」の設定を加速化するため、インセンティブの充実を行うこと
- 再エネ電力の導入状況について、自治体別の統計データを提供する仕組みの整備を行うこと

2. 提案・要望の理由

(1) 地域における脱炭素化の促進

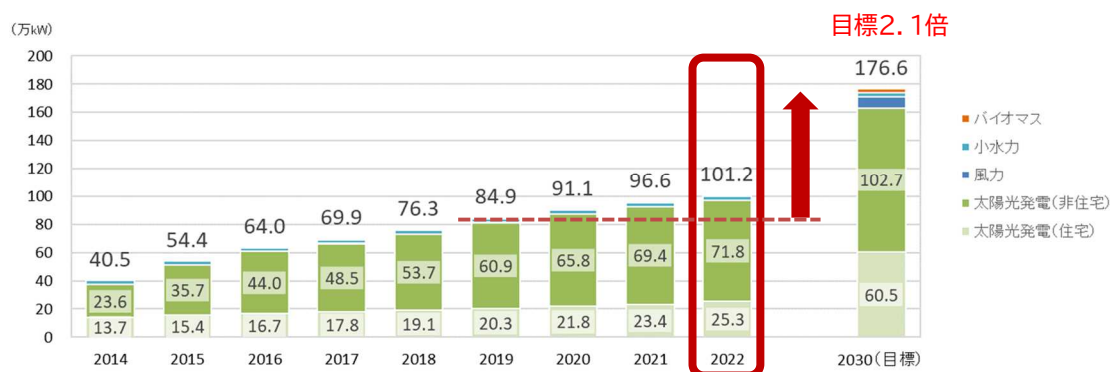
- 固定価格買取制度（FIT・FIP 制度）の調達価格／基準価格の低下により、本県内での再生可能エネルギー（特に太陽光発電）導入量が鈍化。
- 一方、全国的にメガソーラーや陸上風力発電の整備に対して地域住民等との軋轢が生じており、再生可能エネルギーの導入拡大には地域との共生が必要不可欠。
- そのため、本県では令和5年度に市町が地球温暖化対策推進法に基づく再エネの「促進区域」を設定できるよう環境配慮基準の策定を行ったところ。
- さらに、今年度は地域と調和した再エネ導入に向けた調査を行うとともに、市町と連携して「促進区域」を活用した再エネ導入促進策について検討を行う予定。
- 市町が「促進区域」の設定を積極的に進めるためには、促進区域内で実施される再エネ事業に対する支援制度（「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」等）における優遇措置（補助率、上限額の増加等）の充実等、インセンティブが必要。
- また、地球温暖化対策推進法において自治体が目標を設定することを求めている再エネ導入量を正確に把握するためには、自家消費分を含めた地域における再エネ電力の導入状況のデータが必要。

(本県の取組状況と課題)

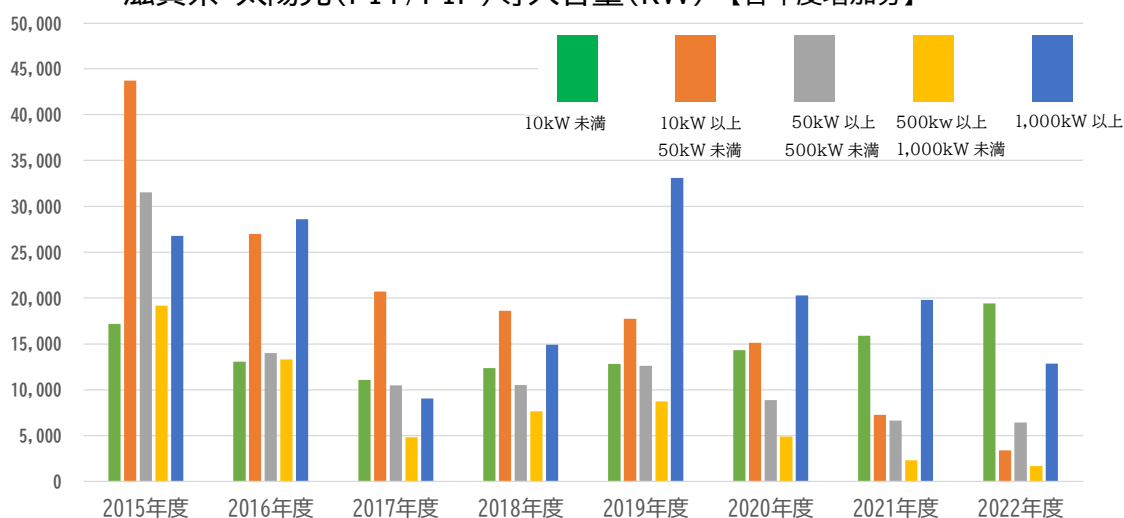
(1) 地域における脱炭素化の促進

- 令和4年3月に全面改正した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」において **2050年CO₂ネットゼロの目標を明記**するとともに、同月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」では、**2030年の再生可能エネルギーの導入目標を20193年度比で「2.1倍」とする**野心的な目標を設定。
- 一方、直近の再生可能エネルギー導入容量のデータからは、進捗状況に遅れが生じていることが明らかとなっており、このままのペースでは**目標の達成が極めて困難**な状況。

- 県内の2022年度の再生可能エネルギー導入量は **101.2万kW**
- 前年度比 **4.7%増** (4.6万kW増)
- 推進計画で定める目標に対する進捗率 **17.8%**

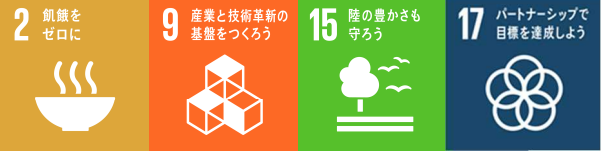


滋賀県 太陽光(FIT/FIP)導入容量(kW)【各年度増加分】



担当：総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課ムーブメント推進係
TEL 077-528-3493

農業農村振興施策の推進



- 農業の競争力強化による成長産業化や中山間地域等のにぎわい創出、環境負荷軽減に資する取り組みで、持続的で生産性の高い農業の実現と農村の次世代への継承を目指す。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、農林水産省

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和7年度当初予算枠の拡大および「防災・減災、国土強靭化対策」の継続的かつ十分な予算の確保
- 国営土地改良事業「近江東部地区」「東近江地区」の着実な推進

(2) 日本型直接支払制度の継続と支援の充実

- 農村地域の集落機能の維持に不可欠な農業者以外の参画促進のためのサポートの充実
- 環境保全型農業により高い水質保全効果を発揮している地域特認取組の継続・実施に伴う追加的経費への支援等、制度の継続と十分な予算の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業の成長産業化に資するほ場の大区画化等の農地整備、農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策を着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大と、令和7年度までとされている「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」とそれに関連する緊急自然災害防止対策等の継続と十分な予算確保が必要。
- 自然的、社会的、経済的な情勢の変化により、食料安全保障の基盤となる農業水利施設の保全が困難になってきているため、土地改良区等の維持管理に係る支援の強化が必要。
- 永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する、国営総合農地防災事業「近江東部地区」と、大規模な基盤整備を契機として収益力向上やスマート農業の実装化等を目指す、国営農地再編整備事業「東近江地区」の着実な推進による計画的な事業着手が必要。

(2) 日本型直接支払制度の継続と支援の充実

- 農地や末端の水利施設の共同活動による維持管理は、地域農業や食料安全保障を支える重要な役割を果たしているため、事務手続きの共通化等を行ったうえで、多面的機能支払と中山間地域等直接支払を継続するとともに、地域外の多様な主体との連携を促進するための支援の充実や、広域化の推進により活動の持続性を高めるよう制度の充実が必要。
- 環境こだわり農業*は「琵琶湖保全再生法」で「国民的資産」とされている琵琶湖の環境負荷削減・水質保全に貢献し、近畿1,450万人に取組の便益が及んでいる。特に地域特認取組「緩効性肥料（非プラスチック）の利用」は高い水質保全効果を有する等、持続可能な農業の主流化に向けても環境保全型農業直接支払による支援の継続が必要。

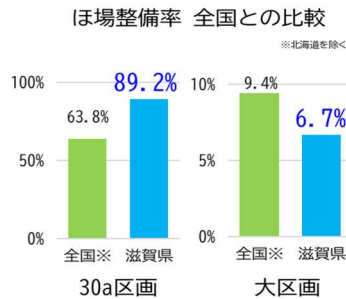
*化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常よりも削減し、環境に配慮して農作物を栽培すること。

(本県の取組状況と課題)

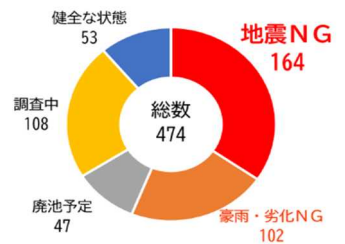
(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

◎農業農村の強靱化に資する農業生産基盤整備の推進

- 農地整備を契機に、担い手への農地集積・集約化を加速。農地集積率は全国高位の65%
 → ほ場整備率は89%だが、大区画率は7%に留まっており、スマート農業の実装化に向けさらなる推進が必要。



防災重点農業用ため池の評価状況 (R5.7)



- 防災重点農業用ため池のうち35%の164か所で耐震対策が必要な状況であり優先度を踏まえ計画的に対策を推進。またハザードマップの作成(100%)、ため池管理アプリの導入等の減災対策にも取り組んでいる。

(2) 日本型直接支払制度の継続と支援の充実

◎農村のにぎわい創出

- 多面的機能支払の面積カバー率は7割、中山間地域等支払も同様に中山間地域の7割で活用されており、荒廃農地の面積率は2.2%と全国平均の3.1%を下回るなど、地域の活動継続に大きく貢献している。しかし、高齢化や人口減少により地域コミュニティが弱体化し、集落の力だけでは農地・農業用施設の保全が困難になりつつあるのも事実。

- 高齢化・人口減少が進むなか、地域が自発的に地域外との連携を模索する事例は少ないことから、県(業務委託により実施)が、企業・大学等多様な主体とのマッチングや協働活動を支援する独自施策『しがのふるさと支え合いプロジェクト』に取り組み、中山間地域に賑わいが戻る等の大きな成果を發揮している。

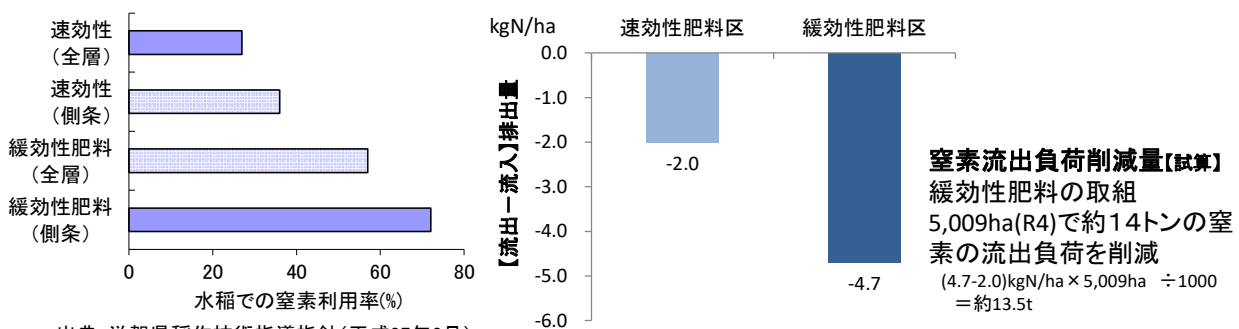
【県独自施策】



大学と集落が協働で赤シソを栽培

◎環境こだわり農業

- 「環境こだわり農業」は、世界農業遺産「琵琶湖システム(琵琶湖と共生する農林水産業)」(R4.7認定)の主要な構成要素。特に、緩効性肥料の側状施肥は水稻の窒素利用率が高まり、河川や琵琶湖への窒素の流出負荷を一層削減(地域特認取組:緩効性肥料の利用及び長期中干)。同取組は本県の環境農業直接支払い交付金実施面積12,534haの40%(R4)を占める極めて重要な取組。



出典:滋賀県稲作技術指導指針(平成27年2月)



デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進

- ▶ 新たな価値創造や地域課題の解決に向けたDXの取組を通じ、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会を実現し、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていく

【提案・要望先】総務省・デジタル庁

1. 提案・要望内容 システム標準化・共通化に対する継続的な財政支援

- 標準化対象事務に関するガバメントクラウドやその接続ネットワークの利用料等、システムの運用経費について地方の負担増とならないような配慮
- 既存システムの整理、影響を受けるシステムの改修に対する補助金の交付対象の拡大
- 移行困難システムをはじめ、各自治体の状況に応じた移行完了までの積極的な支援

2. 提案・要望の理由

システム標準化・共通化に対する継続的な財政支援

- システムの運用経費について、県内市町ほとんどが既に複数自治体での共同利用やクラウド化により経費の削減に取り組んできたところであるが、標準化移行後のガバメントクラウドやネットワークの利用料、システムの運用経費が現行の2倍以上になることが見込まれるため、新たな財政支援の創設やガバメントクラウド等の特別料金など、これらの自治体への特別な措置が必要。
- 標準化移行経費については、補助基準上限額の大幅な見直しをされたところであるが、システム移行にあたっては、基幹業務システムの変更により影響を受ける全てのシステムの改修等の費用が必要になることから、補助金の交付対象の拡大や要件緩和が必要。
- 住民生活に影響を与えることなく移行業務が円滑かつ安全に実施されるよう各自治体および各システムの状況を十分に把握した上で移行期限の緩和や事業者への働きかけ等の積極的な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

システム標準化・共通化に対する継続的な財政支援

本県では、「滋賀県DX推進戦略」(令和4年3月策定)に基づき、地域や産業の持続的な発展と、県民の暮らしをより豊かにするための新たな価値創造を、「暮らし」、「産業」、「行政」の各分野のDXにより実現できるよう、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進している。

○県内のシステム共同利用の状況

③「長浜市及び東近江市情報システム共同
利用協議会」(H30.10)
長浜市、東近江市

④「彦根市および高島市基幹業務系
クラウドサービス共同利用業務」(R4.8)
彦根市、高島市

⑤(単独クラウド)大津市(中核市)

大津市・6町クラウド
については、移行困難
システムとして報告済

①「滋賀県6町行政情報シ
ステムクラウド共同利用
事業推進協議会」
(H27.10)

日野町、竜王町、
愛荘町、豊郷町、
甲良町、多賀町

②「おうみ自治体クラウド協議会」(H27.10)
近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、
野洲市、湖南市、米原市、甲賀市

担当：総合企画部DX推進課
地域DX連携推進室
TEL 077-528-3382

地方創生の一層の推進

8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



- 本県の総合戦略において目指すべき将来像として掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、地方創生の取組をより一層推進する。

【提案・要望先】 内閣官房、内閣府

1. 提案・要望内容

(1) 企業版ふるさと納税の制度延長

- 令和6年度までの時限制度である企業版ふるさと納税の適用期限を延長するとともに、税の軽減効果（最大9割）の継続

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保・充実

- 同交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・デジタル実装タイプ）に係る財源の継続的・安定的な確保・充実

2. 提案・要望の理由

(1) 企業版ふるさと納税の制度延長

- 本県では、企業との共創・連携したプロジェクトの推進に企業版ふるさと納税を活用しているところであり、今後も関係人口の増加や企業とのパートナーシップを構築するためには、制度の延長と税額控除の維持が必要。

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保・充実

- 本県は、県北部など人口減少が進む地域もある一方で、県南部では転入超過が継続し、県全体の社会増減はプラスの状況。しかしながら、若い世代の東京圏への転出超過拡大を背景に社会増が大幅に減少（2022年：+1,555人、2023年：+12人）。
- 人口減少等に伴う様々な課題を乗り越え、活力ある社会を実現するためには、若い世代を中心に人を呼び込む魅力的な地方創生事業を地方自身の創意工夫のもとで今後より一層推進することが重要であり、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・デジタル実装タイプ）の継続的・安定的な財源確保・充実が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 企業版ふるさと納税の制度延長

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の財源確保・充実

○本県における地方創生関係交付金・企業版ふるさと納税の活用状況

(事業費ベース、単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業版ふるさと納税寄附額	1,100	6,207	10,530	6,800	3,000	5,182	8,700	37,292	—
地方創生推進タイプ (地方創生推進交付金)	239,138	1,067,826	1,024,562	1,141,243	1,156,550	1,072,016	1,216,552	1,240,785	1,338,269
地方創生拠点整備 タイプ(地方創生拠 点整備交付金)	1,036,995	951,714	19,725	—	—	—	0	382,045	934,463
デジタル実装タイプ (デジタル田園都市 国家構想推進交付 金)	—	—	—	—	—	—	26,470	83,607	122,895

○上記地方創生関係交付金を活用して実施・整備した事業

①および②の事業は企業版ふるさと納税による寄附も併用して実施

- ① 子ども向けサイクリング体験ツアー
 (「ビワイチの日」イベント)
 (健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト)



- ② サイエンスエコツアー
 (環境と経済・社会活動を両立
 する地域循環経済創生プロ
 ジェクト)



- ③ 展示物の高精細画像化・3D化
 (琵琶湖博物館デジタルミ
 ュージウム推進事業)



担当(企業版ふるさと納税) : 総務部行政経営推進課営業戦略係 TEL:077-528-3298
 担当(デジ田国家構想交付金): 総合企画部企画調整課企画第一係 TEL:077-528-3314



持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるために、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

(1) 地方交付税総額の確保・充実等

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保、ならびに地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止
- 地方債の償還年限の延長
- 緊急浚渫推進事業債の事業期間の延長
- 過疎対策事業債の必要額の確保

(2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 近年の技術革新を踏まえた法人事業税分割基準の見直し
- デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 税収動向の不透明感が高まる中、社会保障関係費の増嵩や子ども施策の強化等の地方財政の現状を踏まえ、令和7年度以降も地方一般財源総額は、地方の安定的な財政運営に必要な額を確実に確保するとともに、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要
- 世代間の負担の均衡を図るため、耐用年数に応じた地方債の償還年限の延長が必要
- 緊急浚渫推進事業債については、頻発する自然災害の状況等を踏まえて、今後も継続的な対策が必要であることから、事業期間の延長が必要
- 過疎対策事業債については、過疎市町が過疎地域持続的発展市町村計画に基づき事業を確実に実施できるよう、地方債計画において必要額を確保することが必要

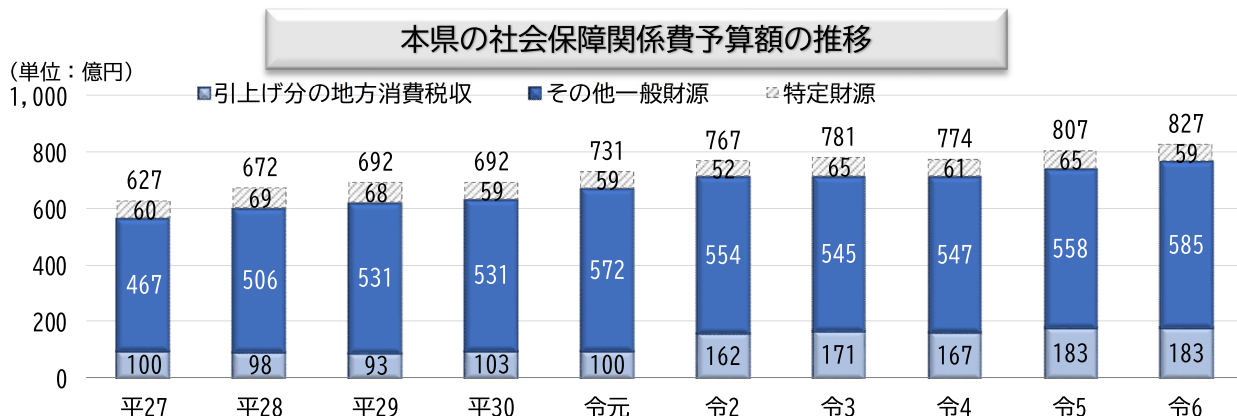
(2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 近年の工場等の生産現場における技術革新の状況を踏まえ、事業活動の規模などを反映できるよう製造業に係る法人事業税の分割基準を見直すことが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定が急務であるが、日本帰属の法人の利益が増加する場合は、国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 本県の県税収入は、定額減税の影響を除いても3年ぶりに減少する。社会保障関係費が年々増加する上、子ども施策の強化や公共施設の老朽化対策など、拡大する行政需要にも適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。



- 本県では、今後、学校施設をはじめ耐用年数を超過した施設の更新を進めていく必要があるが、この財源である地方債の償還年限は30年を上限とされている。世代間の負担の均衡を図るためにも、国債の償還期間である60年も参考に、各施設の耐用年数に応じた償還年限の延長が必要である。
- 緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫や樹木等の伐採を行い、河川氾濫などの浸水被害の防止対策を進めてきたが、近年の豪雨による土砂流出・堆積が増加しており、継続的な対策のため、事業期間の延長が必要である。
※活用実績・予算額（R2～R6） 県：約87億円 市町：約6億円
- また、本県の過疎団体は、令和4年4月に2団体追加されたが、全国的にも過疎団体が増加している中、過疎対策事業債については所要額が地方債計画額を上回っていることから、要望額どおりの起債ができない状況である。

(2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 工場等の生産現場では、IoTや自動化の推進による設備投資の増加に伴い、現場の就業者は減少傾向にある。本県でも工場等の生産設備の自動化の動きが顕著であり、特に「従業者数」のみを分割基準とする製造業の法人事業税の分割基準について見直す必要がある。

要望内容：製造業の分割基準において、近年の製造業の状況を踏まえたものとし、例えば1/2を従業者数、1/2を有形固定資産額を用いるなど、制度的な見直しを図ること

- OECDを主体に、既存の国際課税原則で捕捉が困難な巨大IT企業に対する国際的な課税のルール制定(デジタル課税)が進められているが、地方の消費活動等の実態に応じ、税収が地方に適切に配分される仕組みの検討が必要である。

要望内容：デジタル課税においては、税収が都市部に偏在しないよう、地方の消費活動等に応じて適切に配分される地方税制度(法人課税)の仕組みを検討いただきたいこと

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
(2) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211